

## 旧金谷中学校跡地活用事業の事業者を募集します。

旧金谷中学校跡地の活用について、広域的な交流人口の拡大、賑わいの創出を目標に新たな事業の実施に向け、公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行います。

### 1 これまでの経過

令和2年度 アウトレット関連事業中止

令和3年度 トライアル・サウンディング、マーケットサウンディングの実施  
その他、県内及び首都圏企業への情報提供やヒアリング、ドローンを活用した事業用地のPR動画の作成などを実施しました。

### 2 「旧金谷中学校跡地の活用に向けた基本計画」について

平成28年12月に静岡県と島田市で策定した「旧金谷中学校跡地の活用に向けた基本計画」を改訂し、以下のとおりとします。

目 標	広域的な交流人口の拡大、賑わいの創出
方向性	観光・交流や自然とアウトドア活動の場として、交流人口拡大と賑わい創出を図る拠点を整備
活用コンセプト	食、茶、スポーツ、健康、学びなどをテーマとして人が集い、楽しみ、憩うことができるオリジナリティある交流・賑わいの拠点の整備
整備・運営に向けた基本的な考え方	民間事業者による拠点整備と維持・管理、運営 地域の魅力や地域への経済波及効果を高めることなどにより 空港周辺地域の活性化に資する持続性のある事業

### 3 公募条件等について

「旧金谷中学校跡地の活用に向けた基本計画」に沿って、旧金谷中学校跡地全体を対象とした事業について以下の条件で募集します。

事業手法	市有地を民間事業者に貸し付け、民間事業者による拠点整備と維持・管理、運営（事業用定期借地権設定契約）
貸付期間	10年以上50年未満の範囲で、事業者が提案する期間
月額貸付料	事業者が提案する額（基準月額貸付料770,000円/月）
開業期限	令和8年（2026年）3月31日（予定）

#### 4 スケジュール

基本計画・募集要項の公表…令和4年8月5日（金）

資格審査書類の申請受付…令和4年11月11日（金）～11月25日（金）

提案審査書類の申請受付…令和4年11月18日（金）～12月2日（金）

プレゼンテーションの実施…令和4年12月13日（火）

優先的交渉権者の決定…令和4年12月～令和5年1月

#### 5 事業者に対する支援について

事業者がより参入しやすい環境を整えるため、事業用地の整備等に要する費用の一部を支援していきます。

（仮称）旧金谷中学校跡地活用事業費補助金（案）の内容について

項目	内容
補助対象経費	①計画地の開発に要する費用 計画地内の造成、調整池等の整備費 ②市が求める特定機能の整備に要する費用 多目的交流スペース（周辺地域に開かれたヒト・モノ・情報の交流を育む広場や駐車場等） ※①、②とも工事費及び実施設計に要する費用を対象とする。
補助対象期間	令和6年度まで
補助率	対象経費の2分の1
補助上限額	50,000,000円
その他	令和5年度の予算計上を予定しているため、議会の議決を条件とすることとして、この補助制度（案）を募集要項に記載します。

#### 【問い合わせ】

島田市 市長戦略部 戦略推進課 重点施策担当  
担当 望月・藤田

電話：0547-36-7406

FAX：0547-34-1425